

令和元年 夏のボランティア体験事業 募集要項

1 目的

ボランティア活動に関心のある方が市内の社会福祉施設や地域のボランティアグループなどでの体験を通じて、社会福祉についての理解を深めると同時に、さまざまな出会いのなかから、新しい発見やボランティア活動について考える機会を提供します。

2 主催 社会福祉法人 笠岡市社会福祉協議会

3 受付・活動期間

(1) 申込期間 令和元年5月31日(金)～6月14日(金) 8:30～17:00まで ※期間厳守

(2) 事前研修会 令和元年7月13日(土) 9:30～12:00

台風等の影響で中止となった場合は、7月14日(日) 9:30～12:00を代替とします。

(3) 活動期間 令和元年7月20日(土)～令和元年8月31日(土)

4 申込先

■ (月)～(金) 笠岡市社会福祉協議会 (笠岡市十一番町15)

■ (土)(日) サンライフ笠岡 (笠岡市十一番町16-2)

5 申込み方法

別冊の「受入先一覧」より希望活動先を第2希望まで選択し、別紙の「参加申込書」の記入欄全てに必要事項をご記入のうえ、6月14日(金)までに参加申込書にボランティア活動保険料(350円)を添えて笠岡市社会福祉協議会まで提出してください。特に、活動希望先の活動日は、参加できる全ての日にちをご記入ください。(近年、活動希望者増加の為、第一希望に添えない場合が多く、可能な限り第1希望で調節したい為)なお、指定箇所の記入がない場合は参加をお断りさせていただく場合があります。

6 対象

中学生以上のボランティア活動に関心のある方で3日以上活動できる方であればどなたでも参加できます。ただし、事前研修会・活動調整会議・事後研修会への参加は必須とします。

7 活動内容

施設や地域でのボランティア活動。

(高齢者関係、障がい児・者関係、児童関係、医療・保健関係、その他の地域活動)

8 参加費

◇参加費(ボランティア活動保険加入費) 350円

平成31年度のボランティア活動保険に、すでに加入している方は不要です。

※ 受領後の保険料の払い戻しは出来ません。

◇ボランティア活動(実践活動)に関わる交通費、食費は原則として参加者負担とします。

9 事前研修会・活動調整会議(通知はしません)

◇事前研修会

「夏のボランティア体験」の実践活動に入るにあたり、この事業のこれからの流れを確認し、ボランティア活動についての基礎的な知識を学んでいただきます。

■活動調整会議

参加者と活動先施設、病院等の受入担当者と活動するにあたっての留意事項や活動日、活動内容等について話し合いをし、必要事項を決めて最終確認をします。

◇日時 7月13日(土) 9:30~12:00

◇会場 笠岡市保健センター ギャラクシーホール(笠岡市十一番町1-3)

◇台風等の理由により中止となった場合

7月13日(土)が中止となった場合は7月14日(日)9:30~(同会場にて)に実施します。

■中止基準

- ・警報の種類 すべての警報(暴風・波浪・高潮・大雨など)
- ・判断基準 午前8時の時点で警報が出ている場合は中止。中止の場合は社協から連絡致しません。中止の場合は午前8時30分までに社会福祉協議会ホームページに掲載します。

1.0 活動記録について

各地域、社会福祉施設、病院等において実際に活動していただき、所定の「ボランティア体験記録ノート」へ活動記録を記入し、施設の受入担当者にお渡しください。夏休み終了後、学校経由で返却させていただきます。

- 1.1 事後研修会 令和元年8月21日(水) 13:30~15:30
会場 笠岡市保健センター ギャラクシーホール

1.2 参加申込書記入にあたっての注意事項

第一希望に児童福祉施設を希望する場合、第二希望は児童福祉施設以外の希望する施設をご記入ください。希望する児童福祉施設の申込者が多数の場合、申込書記載の希望理由等において施設の調整を行います。活動希望日は活動可能な日を全てご記入ください。

活動を2箇所希望する場合には申込書をもう一部作成してください。なお、その際のボランティア保険料は、活動を1箇所希望する場合と同額ですので、2か所目以降は不要です。施設の都合によって活動日数が少ない場合もありますが、それ以外を除き、活動は原則として3日以上の方を対象とします。

参加希望者の中に障がいを持たれている方がおられましたら、事故等の防止のため、申し込みの際に社会福祉協議会までご連絡下さいますようお願い致します。

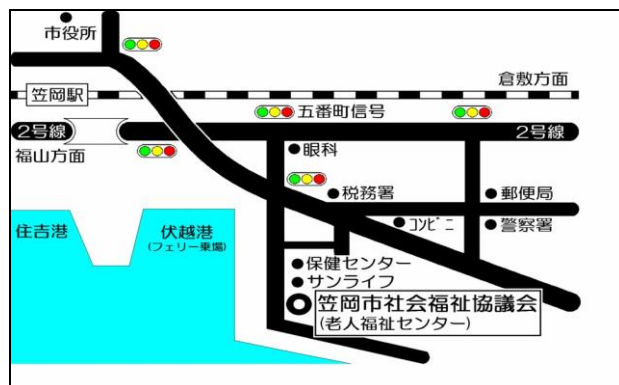
ボランティア先までの交通費は参加者負担になりますので、ご注意ください。

1.3 活動先決定の通知について

活動先と調整をし、学校を通じて連絡させていただきます。

1.4 受付・問い合わせ先

笠岡市十一番町15番地
笠岡市社会福祉協議会(担当:地域福祉係 東内)
TEL 0865-62-3507/FAX 0865-62-3590
E-mail shakyo@kcv.ne.jp



■活動開始から終了までの流れ

1

受け入れ施設一覧から体験したい活動先の第1希望・第2希望を選択します。
一覧は社会福祉協議会ホームページからも見るができます。
※第1希望に児童分野を選ぶ場合、第2希望は児童分野以外から選んでください。

2

申込み用紙に必要事項をすべて記入します。

チェックポイント

- 希望の施設名や番号は正しく記入できていますか？
- 活動可能な日は3日以上記入できていますか？
- 中学生・高校生は保護者のサインと押印がありますか？

3

笠岡市社会福祉協議会に申込み用紙とボランティア活動保険の保険料 350 円を持って来て下さい。**受付は5/31～6/14まで！！14日以降は受け付けません**
※この保険は年度ごとの加入になりますので、昨年加入していても今年度も新たに加入が必要です。

4

活動先が決定したら、学校を通して決定内容を連絡します。
必ず、自分の活動先を確認してください。

5

7/13(土)に事前説明会と活動の調整会議を行います。必ず出席してください。
※やむを得ず欠席する場合は、事前に連絡をしてください。

6

決定した活動先でボランティア体験を行います。
体験記録ノートは活動最終日にまとめも記入して活動先に提出してください。

7

8/21(水)に事後研修会を行います。必ず参加してください。
※やむを得ず欠席する場合は、事前に連絡をしてください。

体験記録ノートは学校を通して返却します。
夏休み期間以外にもボランティアをしたい場合は社会福祉協議会にご相談ください。